

## COVID-19による感染症流行下における広域複合災害発生時の対応の留意点について

北海道大学広域複合災害研究センター

COVID-19（以下、新型コロナウイルス）感染症が世界的に流行し、我が国においても感染者が急増しています<sup>1)</sup>。このような状況の中、豪雨、地震、火山噴火等の自然災害が発生すると、様々なハザードが複合・連鎖化する広域複合災害となり、従来想定されていない事態が発生することとなります。さらに、豪雨と地震、豪雨と火山噴火等が重なれば、より重大な被害をもたらす可能性があります。そこで、今後の広域複合災害発生を想定した場合の望ましい避難活動について、以下の通り留意点を整理しました。

○広域複合災害は、単独の自然災害と比較して、より大きな被害を与えるおそれがあります。どのようなシナリオの災害が予想されるのか、広域複合災害が地域にどのような被害を与えるか把握しておく必要があります<sup>1)</sup>。防災資源（避難所運営従事者数や物資等）を事前に確認しておくことが、重要です。

○指定避難所に避難する場合、社会的距離を確保するなどの適切な新型コロナウイルス感染防止策とそれを達成するための収容可能人数などについて検討しておく必要があります。また、高齢者や基礎疾患等をお持ちのためウイルス感染による重篤の事態が懸念される方の人数を事前に把握しておく必要もあります。

○社会的距離確保のため、指定避難所以外（自宅や避難ビル、避難協力ビル等）に避難する方の増加が想定されます。広域複合災害により、住居や避難ビル等が避難場所として活用可能か倒壊・流失の危険性を事前に検討しておくことが必要です<sup>2)</sup>。

○広域複合災害が発生した場合、医療施設（DMAT活動拠点等）が継続使用できるか検討しておく必要があります。継続使用が危険と判定される場合には代替案（一時的な医療行為が可能な場所）を検討する必要があります。

○医療施設、在宅避難の対象住宅等の安全性が確保できない場合、市町村の枠を超えた広域避難や、関係行政部局（建設関連）による応急・緊急対策工（例えば、土嚢やコンクリートブロック、H鋼などを活用したバリア等の施工）の技術的・資金的な可能性、応急・緊急対策工に必要な時間を把握しておくことが望ましいと考えます。

○住民には広報や減災教育を通じて、広域複合災害の特徴や安全な避難について理解を深めて頂くことが、新型コロナウイルス流行下における広域複合災害発生時の安全確保と社会的混乱、経済的損失などの軽減に繋がると考えます。

令和2年5月1日

1)： 内閣府、消防庁、厚生労働省等通達

<http://www.bousai.go.jp/pdf/korona.pdf> (20200401) [http://www.bousai.go.jp/pdf/hinan\\_korona.pdf](http://www.bousai.go.jp/pdf/hinan_korona.pdf) (20200407)

\*1： 広域複合災害シナリオの作成方法について、当センターで検討をしております。

\*2： 様々なハザードへの建造物耐力評価方法に関する研究を当センター構成メンバーが実施しています。

※本留意事項の検討に際し、北海道立総合研究機構ならびに当センターの寄附者であるアジア航測株式会社のご意見も伺いました(学術研究や教育の発展、道内産業の高度化や経済活性化に寄与することを目的に、当センターは北海道立総合研究機構と連携強力協定を締結しています)。